

船舶事故調査報告書

令和元年6月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	操縦者死亡
発生日時	不明（平成31年2月24日 01時05分～07時37分ごろの間）
発生場所	不明（山口県徳山下松港）
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、操縦者が落水して溺死した。
事故調査の経過	平成31年3月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ミニボート（船名なし）、総トン数なし なし、個人所有 約2.3m×約1.3m×不詳、合成ゴム製 ガソリン機関（船外機）、1.47kW、不詳
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 69歳 操縦免許 なし
死傷者等	死亡 1人（操縦者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、水温 約11℃
事故の経過	本船は、操縦者が、釣りをを行う目的で、自宅から車に積載して山口県周南市大島打上の海岸に到着し、平成31年2月24日01時05分ごろ、操縦者1人が乗船して付近の岸から出発した。 本船は、07時37分ごろ周南市 裕島北東沖で、無人の状態 <small>すくも</small> で漂流しているところを発見した漁船が漁業無線局に通報したのち、同無線局が07時50分ごろ徳山海上保安部に通報し、同保安部が捜索を開始し、裕島北東方沖で発見されて揚収された。 操縦者は、徳山海上保安部の巡視船により、17時29分ごろ周南市 漁人鼻北西方沖 <small>りょうどほな</small> で、左腕に固定式ベストタイプの救命胴衣が絡まった状態で発見され、同保安部に搬送され、周南市内の医師により死亡が確認されて溺水と検案された。 （付図1 事故発生場所概略図 参照）

<p>その他の事項</p>	<p>本船は、発見時、船体に損傷はなく、船外機が停止しており、船内には、釣り竿、クーラーボックス及びオールが残されていた。</p> <p>操縦者は、01時05分ごろ、大島打上の海岸で、本船を工場の棧橋に設置された階段から降ろしているところを監視カメラで撮影されていた。</p> <p>操縦者は、紺色のジャンパー、紺色のジーンズを着て、青色の長靴を履き、紫色の手袋をしていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>操縦者の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、操縦者が、2月24日01時05分ごろ工場の棧橋に設置された階段から本船を降ろすところを確認され、07時37分ごろ本船が無人の状態で見失われているところを発見されたことから、この間において、操縦者が落水したものと推定される。</p> <p>操縦者は、落水して溺死したものと推定されるが、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、徳山下松港を出発した後、操縦者が落水して溺水したことにより発生したものと推定される。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用する場合は、確実に着用すること。 ・乗船中は、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を携帯することが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

